

山形県知事

吉村 美栄子 殿

新型コロナの感染予防の徹底と
社会経済活動を前進させるための提言

～冬季の感染拡大と来年度の予算編成を控えた
9月定例会における提言～

令和2年10月9日

山形県議会議長 金 澤 忠 一

新型コロナの感染予防の徹底と

社会経済活動を前進させるための提言

現在、本県においては、新型コロナウイルスの感染状況は落ちついてはいるものの、全国的には、連日新たな感染が見られ、また人の動きが活発になる中、予断を許さない状況にある。このため、ワクチンの開発等により新型コロナウイルス感染症を制御できる状況となるまでの間、「ウィズコロナ」の下で、県民が知恵と工夫を結集し感染予防とその拡大防止策を進めると同時に社会経済活動を両立していくことが求められている。

このような中、県議会では、感染の新たなステージを迎え、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会においては、県連合小学校長会や公益社団法人日本青年会議所山形ブロック協議会等四団体から意見を聴取するとともに、ウイルス対策などに伴う課題等について本会議や委員会において、国、県等が展開している各種施策の状況を含め調査、審議してきた。

これらの活動を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される冬季を控え、また来年度の予算編成を控えた現在において、何よりも県民の生命と健康を守りながら、県民生活の基盤となる社会経済活動の力強い再開と復活を目的として、9月定例会において提言をとりまとめた。

知事、執行部においては4月に実施した緊急提言への対応と併せ、提言を真摯に捉え、施策に反映することを要請する。

I 対策を講じるにあたっての留意事項

1 市町村・関係団体等との連携による効率的な施策展開

施策の実施に当たっては、あらかじめ市町村及び関係団体等に十分な説明と十分な意思疎通に努め、合意の下それぞれの役割分担を明確にした上で、より効果が発現する施策展開の仕組みを整えること。

2 予算及び執行状況等の明確化

新型コロナウイルス対策の財源として国から交付されている「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や、県財政調整基金を含め、その残高など折々の財政状況と施策ごとの執行状況及びその効果について明らかにすること。

3 事業者と働く者を守るための政府に対する要望

事業者の業況を見定め、必要に応じて雇用調整助成金の期間延長や持続化給付金の売上減少要件緩和及び追加給付など財源の確保を含め政府に対しタイムリーに要望していくこと。また、併せて税制の更なる弾力的運用などの企業支援策の必要性につ

いて検討を継続していくこと。

II 感染予防の徹底と社会経済活動を前進させる取組み

1 感染拡大の恐れのある今冬に向けた喫緊の対応

(1) 本人等の希望により PCR 検査を受けることができる環境整備と情報提供

経済活動の安全な再開等のため、本人や事業所の希望により自由診療（自己負担）で PCR 検査を受けられる体制の整備に向けて政府の動きも注視しながら検討するとともに、ホームページ等で県外機関も含めて利用可能な制度について情報発信すること。

(2) コロナ禍で解雇された者を雇用した事業者に対する支援

新型コロナウイルスの影響により職を失った県民を雇用した場合、正規の採用に限らず非正規の雇用に対しても支援していくなど農林水産業を含めた幅広い分野の事業者の採用意欲を高め離職者の雇用促進につながるような施策を実施すること。

(3) 各種支援の効果を享受しにくい事業者に対する漏れのない支援

行政の「公平・公正」の観点から、国、県、市町村が実施する消費喚起策は、事業者の規模の大小等により支援の効果に格差が出ている事実に鑑み、その原因を十分検証し、真に支援を求めている事業者や、これまでの施策の恩恵を受けられていない事業者を見極め、漏れのない対策となるような仕組みとすること。

(4) 事業者が各種支援事業の活用に向けてワンストップで相談できる仕組みづくり

国、県、市町村が展開している各種支援事業について、一部事業者からの「制度があることは何となく知っているが活用できていない」との声を踏まえ県民に対して国や市町村の事業も含め幅広く制度の周知に努めるとともに、事業者がワンストップで相談することができる仕組みを検討すること。

(5) 生活困窮者への対応

コロナ禍による生活困窮の状況を的確に把握するとともに、これからの支援のあり方を検討すること。

2 感染予防徹底のため特に強化すべき事項

(1) 感染対策の強化

ア 今後の流行に備えた保健所の機能強化

新型コロナウイルスの感染が確認された場合、保健所や近隣市町村の保健師が積極的疫学調査等について相互に支援することができる仕組みを整えること。

また、保健師等の資格者のリストを作成し、潜在保健師等を登録する人材バンク

を創設するなどの検討を行うこと。

イ 福祉施設等の感染対策の実施

(ア) 施設間で職員を融通する相互派遣ネットワークの構築

福祉施設等でクラスターが発生した場合においても入所者に継続してサービスを提供することができるよう、近隣の施設間等で職員や施設利用を相互に融通する仕組みを構築すること。

(イ) 施設の嘱託医と病院の協力体制の構築

福祉施設入所者の感染が確認された場合、県が主導して施設嘱託医と受入れ病院との間でPCR検査、入院受入れなどをサポートする体制の整備に取り組むこと。

ウ 教育現場における感染対策について

児童・生徒・学生等が、萎縮することなく学校等での生活を送ることができるよう感染防止に万全の対策を講じること。仮に、感染が確認された場合には、拡大することがないように速やかに対処すること。

(2) 新型コロナウイルスに関する正しい知識の普及・啓発（正しく理解し、正しく恐れる）

これまでの経験等から得られた知見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症について、正しく理解し、正しく恐れる冷静な対応が必要である。また、県民が感染を過度に恐れることなく、安心して社会活動を行い、経済を回していくために、医学的な根拠を踏まえ、年齢別、基礎疾患の有無などのリスク別に応じた具体的で適切な感染対策を示すこと。

その際、本県においては、感染すると重症化リスクが高い高齢者を含む三世帯同居率が高いことから、家族内での感染予防について特に啓発していくこと。

また、自分を守り、大切な人を守るために、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを県民に対してより強力に推奨すること。

(3) 感染者や医療従事者への差別・誹謗中傷を未然に防ぐための教育、啓発

新型コロナウイルスの感染者は自ら望んだ感染ではなく、また医療従事者は県民の生命と健康を守るため尊い業務に従事している。彼らやその家族等への不当な差別・誹謗中傷は、感染リスクに対する過度な不安や恐怖心から生じているものと思われる。

学校や家庭、企業、地域等県内に広く新型コロナの正しい知識を普及させるとともに、差別・誹謗中傷・風評被害を未然に防止することを目的とした全県挙げての運動を展開するなどの手法により人権意識高揚のための啓発に取り組むこと。

3 新しい働き方や新生活様式のもとでの山形発展に向けて

(1) 首都圏等からの移住の受入れ推進

リモートワークの普及と新型コロナウイルス感染症への高リスクを踏まえた首都圏

等から地方への移住ニーズに対し、本県への移住を重点的に呼びかけを行うターゲット層を検討したうえで移住促進策を展開すること。この場合、移住に伴う収入減などの不安等を解消する本県の特徴的なプラスアルファの部分（自然、美味しい食べ物、豊かな農産物や安全な生産環境等）を打ち出すこと。

特に、進学・就職を機に県外へ転出した方には、故郷やまがたへの回帰の途があることを強く働きかけていくこと。

(2) ピンチをチャンスとするビジネスモデル形成への支援

コロナ禍により、これまでの事業展開が困難となった事業者から様々な工夫により業態の変更への対応など新たなビジネスモデルの構築に向けた相談やニーズがあった場合には、市町村、商工団体、金融機関等の協力の下、積極的に支援していくこと。

(3) インバウンド受入れに向けた新たな備え

新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見据え、県のインバウンド戦略を見直し、新たな受入れの形を検討していくこと。

(参考) 意見聴取の状況

| 月日 | 分野 | 意見聴取者 |
|-------|------|--|
| 9月11日 | 保健医療 | 「最上保健所管内における新型コロナウイルス感染症第一波の経験と今後の課題」 最上保健所 所長 鈴木 恵美子 氏 |
| | 観光 | 「最近5年間の旅行実績の推移と業況について」 一般社団法人 山形県旅行業協会 (ANTA) 会長 佐藤 順仁 氏 事務局長 長谷川 秀孝 氏 |
| 9月25日 | 教育 | 「小学校における新型コロナウイルス感染症の影響」 山形県連合小学校長会 (山形市立第四小学校校長) 会長 日高 伸哉 氏 |
| | 産業 | 「新型コロナの影響に係るアンケートの結果等について」 公益社団法人 日本青年会議所 山形ブロック協議会 会長 奥山 恵治 氏 住吉 克久 氏 藤岡 真伍 氏 |